

ヤマウチグループ共通燃料油特別割引プリペイドカードご利用約款

(ヤマウチグループ発行の現金還元ポイントプリカの約款に準ずる。<https://ss-yamauchi.com/yakkan.html>)

第1条 目的

本約款はヤマウチグループ（株式会社ヤマウチ及びその子会社並びに孫会社をいいます。以下『当社』といいます）が発行する燃料油特別割引プリペイドカード（以下『ポイントMAX』といいます）のご利用について規定するもので、ポイントMAXの利用者（以下『お客様』といいます）は本約款に従ってお取引いただくものとします。お客様はポイントMAXのご利用にあたり、本約款に同意したものとみなされます。

第2条 サービス内容

お客様は、当社が運営する店舗のうち、当社が別に指定するセルフサービス型ガソリンスタンド（以下『セルフ給油所』といいます）でポイントMAXをご利用いただくことにより、当該セルフ給油所でのガソリン・軽油を値引価格でご購入いただけます（以下『給油特別値引』といいます）。給油特別値引は、当社が運営するラチェットモンキー全店でお客様がご利用された各種サービス等により異なります。詳細はポイントMAX公式サイト（<https://rachemon.com/pointmax.html>）で随時ご確認ください。

第3条 ポイントMAXの発券店舗

ポイントMAXの発券店は、ラチェットモンキー東バイパス本店・ルート32号店・屋島店の3店舗です。

第4条 ポイントMAX発券の条件

1. お客様が、第3条に記載のポイントMAX発券店で当社が別に指定する商品またはサービスを現金又は、クレジットカード決済で購入した場合、ポイントMAXを発券いたします。
※従来の現金還元ポイントプリカと同じ操作で給油時に給油特別値引が受けられます。
(指定商品またはサービスにより値引金額や値引期間などが異なります)
2. 前項に基づく発券枚数は1枚です。当社は、本約款に定めのある場合を除いて、発券されたポイントMAXの再発行、複製、追加発行等はいたしません。

第5条 ご利用いただける店舗

1. ポイントMAXのご利用により給油特別値引が適用される給油所は、当社が運営するセルフ給油所です。（一部、対象外のセルフ給油所があります。ご利用のセルフ給油所にてご確認ください。）給油特別値引の対象品は、ハイオク、レギュラー、軽油の3油種です。
2. 前項にかかわらず、以下に規定する店舗では、ポイントMAXのご利用により、当社が別に定め

る特別値引が適用される商品またはサービスを取り扱う場合があります。

【特別値引対象商品取扱店舗】

- ◆ラチェットモンキー全店（車検、保険、車両販売・買取、オイル交換、整備・修理）
- ◆ハンバーグレストランびっくりドンキー高松林店及び高松春日店
※代金全額をポイントMAXでお支払頂くと代金を5%割引いたします。
- ◆スポーツクラブジョイフィット高松店
※タイム会員の会費の支払に利用できます。
- ◆その他当社が別に定める店舗

第6条 給油特別値引（燃料油1Lあたり）

当社が定める給油特別値引に関する条件は、次の各号のとおりです。

- (1) 月間（1日から末日まで）3油種の合計で60Lまでが給油特別値引の対象です。
（月間60Lを超えると超えた給油分は、従来の現金還元ポイントプリカの入金金額に応じた値引金額になります。）
- (2) 翌月になると、再度60Lまでが給油特別値引価格で給油できます。
（お客様の購入品により給油特別値引期間は異なります。）
- (3) 値引対象となる月間60L分を購入しない場合であっても、次月へ未購入分を持越することは出来ません。
- (4) 月初めからの給油数量が累計で60Lになると自動的に一度給油が停止します。
- (5) 複数の購入対象商品のお買い上で給油特別値引金額も随時、変わります。
- (6) 給油特別値引の最大値引金額は77円とします。
- (7) 最大値引金額には現金還元ポイントプリカの割引金額が含まれています。
- (8) 市況状況により給油特別値引金額は予告なく変更されることがあります。
- (9) 当社は、値引き額の変更に起因又は関連してお客様が被った不利益及び/又は損害について、一切の責任を負いません。

第7条 対象となる台数・車種

ポイントMAX1枚につき給油特別値引の対象となる車両は1台です（複数車両を同時に給油特別値引で給油することはできません）。なお、原則、車種については制限を設けていません。但し、当社が合理的に必要と判断した場合、車種その他の事項に制限を設ける場合があります。

第8条 入金の方法

1. お客様は、当社所定の方法により、ポイントMAXに繰り返しチャージ（以下『入金』といいます）することができます。
2. ポイントMAXへの入金は現金のみの取扱といたします。またポイントMAXへの入金は1,000

円以上 20,000 以下で 1,000 円単位での入金といたします。

3. ポイントMAXへ入金できる上限額は金 59,999 円です。残高が上限額を越える入金は出来ません。
4. 入金の取消し及び返金等は出来ません。

第 9 条 ポイントプリカよりの引継

当社は、ポイントMAXを新規で発券する場合にのみ、お客様が保有するポイントプリカのポイント残数をポイントMAXに引継ぎ致します。ただし、ポイントプリカの残金額に関してはポイントMAXへの引継ができないため、ポイントMAXの新規発券時にその場でお客様が保有するポイントプリカに記録された最新の残高に基づき現金で返金させていただきます。

第 10 条 ポイントMAXの割引適用開始

ポイントMAXをお渡しした日から起算して 2 日後より、ポイントMAXの利用による値引適用となります。（お渡しした翌日までは割引適用が出来ません）

第 11 条 換金不可

当社は、ポイントMAX及び蓄積ポイントの換金はいかなる場合でも致しません。

第 12 条 再発行・譲渡等の禁止

1. お客様がポイントMAXを紛失した場合、もしくは盗難、改ざんされた場合、または、お客様の許可なく第三者に不正使用された場合であっても、当社は、返金、再発行または使用停止処理等は致しません。ポイントMAXの取扱については、汚損・折り曲げ・磁気に近づける等のないようご注意ください。
2. ポイントMAXは、磁気不良の場合のみ再発行致します。その際は、お客様へポイントMAXを発券したラチェットモンキー店舗へ直接お持ち頂くか、各ラチェットモンキー店舗でお預かりし、後日、当社からお客様へ郵送させていただきます。（ポイントMAX発券時間は、各店舗の営業時間内のみです）
3. お客様は、ポイントMAXを第三者へ貸し渡す、または譲渡及び贈呈することは出来ません。

第 13 条 不正な取得・利用等

ポイントMAXが改ざん、偽造、変造されたもの、あるいはその疑いがある場合や不正に取得されたもの、あるいはその疑いがある場合には当社にカードをお引渡し頂きます。またこの場合、当社は、当該ポイントMAXの利用を停止することができるものとします。

第 14 条 継続時のポイントMAX

お客様のポイントMAX残高印字面の記録欄が最終行まで印字された場合、券売機にて、当該ポイントMAXの入金残額及びポイントを引き継いだ券面が発行されます。この場合、ポイントMAXは、通常の現金還元ポイントプリカのカードデザインに変更されますが、カードの内容や値引特典に変更はありません。

第15条 ポイントの有効期限

ポイントの有効期限はポイントが最後に付与された日の翌日を起算日として2年間とします。

第16条 システム保守、損害等

1. 当社は、ポイントMAXに関するシステムの設計・管理には万全を期していますが、以下の場合にはポイントMAXに関するサービスの提供を一時的に中断・停止できるものとします。この場合、ポイントMAXをご使用いただけないことからお客様に生じた不利益や損害について、当社は一切の責任を負いません。
 - (1) システムメンテナンス及び機能向上のための改修が必要と当社が判断した場合
 - (2) コンピューターウイルス、不正アクセスまたはネットワークの障害等により、サービスの提供が困難となった場合
 - (3) 火災・停電等により、サービスの提供が困難となった場合
 - (4) 地震・洪水・戦争・暴動・労働争議等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (5) その他、やむを得ない事情によりサービスの提供が困難であると当社が判断した場合
2. 当社は、やむをえない事由により、ポイントMAXに関するサービスの全てあるいは一部の提供を終了することがあります。なお、当社は別に定める方法により事前にお客様に告知しますが、緊急の場合はこの限りではありません。この場合、当社は、当社所定の方法でポイントMAXの払戻しを行うものとし、払戻し方法等について、お客様に事前に告知し、又は周知の措置をとるものとします。

第17条 責任制限

1. 法令または本約款に別段の定めがある場合を除き、ポイントMAXの利用の際に各種機器の異常による決済不備に起因する問題、カードシステム、通信回線、端末機のメンテナンス、故障、障害等の場合その他ポイントMAXの利用に係るお客様に生じた不利益または損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。
2. 前項のほか、当社が、本約款に定めるサービスの提供に関し、お客様が被った損害について責任を負う場合であっても、当社の責任は、通常生ずべき事情に基づく通常損害の範囲に限られるものとし、逸失利益、拡大損害、間接損害、特別損害等については一切責任を負わず、また、特別の事情に基づく損害については、通常損害及び特別損害を含め、何らの責任も負わないもの

とします。

第18条 損害賠償

1. ポイントMAXの利用に関し当社に賠償責任が生じる場合、その原因・理由を問わず、賠償額の上限は、お客様が入金したポイントMAXの残高上限額を超えないものとします。
2. お客様は、ポイントMAXの利用に際し、本約款等違反、権利侵害、他のお客様若しくは第三者に被害や損害を与えた場合、自己の責任と費用で損害を賠償し、紛争を解決するものとし、当社はいかなる意味でもそれらの損害の補償を負いかねます。

第19条 約款の変更

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本約款を変更することができます。
 - (1) 本約款の変更が、お客様の一般の利益に適合する場合
 - (2) 本約款の変更が、本約款による合意をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、及び、その内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合
2. 当社は、本約款を変更する場合、効力発生日を定め、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びにその効力発生日を、サイト (<https://rachemon.com/pointmax.htm>) への掲示その他の手段により、お客様に対して周知させるものとします。この周知は、前項第2号に基づき本約款を変更する場合は、当該効力発生日までに行うものとします。
3. 本約款の変更後、ポイントMAXの利用することによって、お客様は変更内容を承諾したものとみなされます。

第20条 現金還元

1. ポイントMAXへの入金1,000円毎に1ポイントずつデータとしてポイントMAXに付与し20ポイント毎に現金100円を窓口にて還元します。また300ポイント毎に現金300円（20ポイント毎の200円還元を含む額）を還元します。
2. ポイントによる現金還元は、カード券売機より出力される現金引換券と引き換える事によってのみ行います。現金引換券には有効期限があり、発行日より10日以内に窓口までお越し下さい。

第21条 約款の効力

本約款の定めと現金還元ポイントプリカの約款の定めが矛盾・抵触する場合、本約款の定めを優先するものとします。

第22条 ポイントMAX発券店の営業時間等

ラチェットモンキー 東バイパス本店 : AM 9:00 ~ PM 7:00 【木曜定休日】

ラチェットモンキー ルート32号店 : AM 9:00 ~ PM 7:00 【年中無休】
ラチェットモンキー 屋島店 : AM 9:00 ~ PM 7:00 【年中無休】

第23条 合意裁判所

本約款に関連して当社とお客様との間で訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じて東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【お問い合わせ窓口】

- ヤマウチグループ本社（株式会社ヤマウチ） ホームページ：<http://www.y-grp.com>
高松市田村町 397 番地 087-867-6868 月曜日～金曜日（夏季休暇、年末年始除く）
AM9時～PM5時
- ラチェットモンキー 東バイパス本店
高松市伏石町 2134-1 087-864-5015 月～水 金～日曜日（木曜定休日／年末年始は除く）
AM9時～PM7時
- ラチェットモンキー ルート32号店
高松市西山崎町 927-1 087-806-0032 月曜日～日曜日（年末年始は除く）
AM9時～PM7時
- ラチェットモンキー 屋島店
高松市高松町 2554-21 087-818-0380 月曜日～日曜日（年末年始は除く）
AM9時～PM7時

附則

2025年11月26日 改定